

# 平成 27 年度の祝日等に伴う 共済貯金の払戻しの取扱いについて

共済貯金の払戻しにつきましては、祝日等の関係により次表のとおり取扱うことといたしますので、よろしくお願い申し上げます。

払戻請求書受付期間	払戻日	
4月28日(火)から5月11日(月) に受付けた払戻請求書	5月15日(金)	※5月8日(金)の送金はできません。
7月14日(火)から7月17日(金) に受付けた払戻請求書	7月24日(金)	
9月15日(火)から9月28日(月) に受付けた払戻請求書	10月2日(金)	※9月25日(金)の送金はできません。
10月6日(火)から10月9日(金) に受付けた払戻請求書	10月16日(金)	
11月17日(火)から11月20日(金) に受付けた払戻請求書	11月27日(金)	
12月22日(火)から1月4日(月) に受付けた払戻請求書	1月8日(金)	
1月5日(火)から1月8日(金) に受付けた払戻請求書	1月15日(金)	
3月15日(火)から3月18日(金) に受付けた払戻請求書	3月25日(金)	

※ 各受付期間の末日につきましては、払戻請求書が午後3時までに共済組合に到着した分までを受付けます。

総務課  
貯金担当 小澤・河野